

耕作放棄地の抑制、農地の保全・再生に係る 実証事業を実施しています！

本町では耕作放棄地の抑制、農地の保全・再生等を目的に耕作不利農地において地域の未活用資源を活用した作物を栽培、販売する実証事業を実施しています。

この事業は令和6年度から令和8年度までの3年間、農林水産省の農山漁村振興交付金を活用して実施するもので、今回、令和6年度に実施した内容をお知らせします。

現状と課題	本町においては一筆毎の農地が狭小であったり、大型農業機械による作業効率が悪かったりと、その農地の条件により耕作が難しくなり、結果として農地の保全が困難となっている農地があります。さらに近年は耕作放棄地に広がる竹林等が有害鳥獣の生息地域となり、農作物が被害を受けている現状もあります。
本事業の ねらい	本事業では耕作不利な状況にある農地でも栽培可能な収益性の高い作物を栽培することにより、農地が適切に保全されるような仕組みを構築することをねらいとしています。仕組みの構築に当たっては、獣害や竹林浸食に強い新たな作物を選定、栽培するとともに、地域農家に無理が生じないように、農福連携を導入し、収穫作業を担うような新たな取組をおこなうとともに、大崎町の強みを付加価値の向上につなげ、収益性を向上させることで地域農家が自ら農地を守り続けられる持続可能な地域づくりを進めます。
令和6年度の 主な実施内容	・新規栽培作物(実山椒)の試験栽培を永吉梶谷地区の3つの農地で開始 ・販路開拓に向けた情報収集や営業活動の展開 ・付加価値向上に必要な加工技術の検討 ・魅力ある商品とするためのブランド化の検討

上記の生産過程については、農薬や化学肥料を一切使用せず、有機たい肥の活用や農福連携による収穫作業など、商品価値の向上につながるよう配慮し、事業を進めています。

今年度は新たに永吉宮園地区において、山椒に合わせて、マコモダケの実証栽培に取り組んでおり、今後、現地での視察ツアーの開催等を通して、令和8年度の実証事業に協力してくださる方の募集もおこなう予定です。



山椒栽培の専門家による
現地指導



耕作放棄地を農地にする整備



順調に生育している
山椒



植付け後のマコモダケ